

会議案第2号

北海道議会会議規則の一部を改正する規則案

北海道議会会議規則の一部を改正する規則

北海道議会会議規則（昭和31年北海道議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

別表道議会議員定数等検討協議会の項中「各派の幹事長」の次に「又は各派（1人会派を除く。）が推薦する者」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

説 明

道議会議員定数等検討協議会の構成員について所要の改正を行うこととするため、この規則を制定しようとするものである。